

帰村へ 新しいチャレンジを続けます

村役場機能は ひと足先に村内へ

村役場は、7月1日から、本庁舎での業務を再開しました。また、同日から、避難指示解除に向けての長期宿泊（ふるさとへの帰還に先だつ長期の宿泊）も始まっています。

長期宿泊は、帰村の準備（自宅の清掃、営農や事業再開の準備など）のため、避難指示解除まで継続して住民等の宿泊を可能としたものです。長期宿泊を希望される方は、国から郵送された届出書を、村役場本庁または飯野支所窓口で事前に提出し、注意事項を記した「しおり」を受け取ってください。届け出は、一度限りで3月31日の避難指示解除まで有効です。

村は、避難指示解除に向け、徹底した除染、暮らしに必要なインフラの充実、生業再生への支援などを全面的に推進します。また、懇談会等での意見提案を踏まえて、課題解決に向け、国・県と引き続き協議を進めます。

村役場は7月1日に帰庁式を行い、本庁舎での業務を再開しました。飯野支所には証明書発行等を行う住民課窓口と生活支援係を残しています。

8月にオープンする飯館村交流センター(旧公民館)で生涯学習課が業務を再開。草野地区では消防分署や商工会館も間もなく完成します。

スポーツ公園や野球場を再整備。陸上競技場とテニスコートは全天候型に改修。また教育施設を集約する飯館中学校の除染を徹底して実施しています。

健康福祉課は、いちばん館で業務開始。地域包括支援センターもこちらにあります。この移動に伴い見守り隊事務局は草野小学校に移りました。

飯館村役場

いいたてスポーツ公園

地域活性化センター
いちばん館

いいたてクリニック

特別養護老人ホーム
いいたてホーム

いいたてホームには現在37人が入所(6月24日現在)。介護職員を募集しており、人員が確保できれば、入所増や休止中の業務再開も見込めます。

いいたてクリニックは、今年9月からの一部再開に向けて準備を進めています。再開当初は週2回午前中の診療を予定しています。(6月24日現在)